

重要



会員各位

2026年1月吉日

株式会社シーエーエー

オークション規約（書類細則）一部変更について

会員の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度シーエーエーでは、軽自動車の必要な提出書類としていた「申請依頼書」および「軽自動車OCRシート」を提出書類から除外させていただきます。

これに伴い下記の通りオークション規約の書類細則を改訂いたします。

今後もより一層サービス向上に努めて参りますので引き続きご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

■改定日：2026年2月1日（適用：2026年2月3日開催分より）

■改定概要（改定前後比較）

シーエーエー オークション規約 書類細則 6項「譲渡書類差替ペナルティ」
(改定前)

6. 譲渡書類差替ペナルティ	・譲渡証明書、委任状、印鑑証明書、住民票、登記簿謄本、抄本等 ・ 軽自動車OCRシート、申請依頼書
----------------	---

（改訂後）

「軽自動車OCRシート」「申請依頼書」の文言を削除

6. 譲渡書類差替ペナルティ	・譲渡証明書、委任状、印鑑証明書、住民票、登記簿謄本、抄本等
----------------	--------------------------------